

平成25年 第9回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成25年9月20日(金) 午後2時00分開会  
午後3時38分閉会  
開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室  
付議事件 なし

### 出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		学校教育課長代理	野本憲宏
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	児童相談課長代理	
委員	齊藤公男	学校教育課長	岡部寿子	兼家庭児童相談室長	高田邦明
委員	山手知栄子	児童相談課長	谷田学	こども教育課長代理	橋本登喜子
教育長	箸尾谷知也	こども教育課長	小林寿弘	生涯学習課長代理	
		文化スポーツ課長	日垣智之	兼安威川公民館長	辻稔秀
教育総務部長	山本和憲	生涯学習課長	柳瀬哲宏	文化スポーツ課長代理	飯野祐介
次世代育成部長	登阪弘	総務課長	岩見賢一郎	子育て支援課長代理	古賀順也
生涯学習部長	宮部善隆	子育て支援課長	木下伸記	総務課長代理	鈴木誠
				総務課総務係員	関本敏晴
				総務課総務係員	坂本裕子

委員長	<p>ただいまより、平成25年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員ですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第34号「平成25年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」につきまして、各課より説明をお願いします。</p>
総務課長	【以下、議案書により説明】
子育て支援課長	【以下、議案書により説明】
学校教育課長	【以下、議案書により説明】
こども教育課長	【以下、議案書により説明】
文化スポーツ課長	【以下、議案書により説明】
委員長	説明が終わりましたがご質問等はございませんか。
委員長職務代理者	学校教育課のスクールサポートスタッフ、保健室サポーターの配置についてですが、業務内容が重複する部分が多いのではないかと思います。職務内容等の相違点について説明をお願いいたします。
学校教育課長	<p>まず初めに検討しておりましたのが、摂津スクールサポートスタッフの配置でございまして職務内容が保健室サポーターと重複する点も確かにございます。しかし保健室で様々なことを訴える子どもが増加しており、スクールカウンセラーに相談するには敷居が高いと感じていても、保健室の先生になら話せるという子どもたちもたくさんおります。このような状況において、各校が一人の養護教諭のみで子どもたちの対応をするには限度がございますので、保健室サポーターについては、概ね保健室において活躍していただこうと考えております。</p>

教育長	<p>スクールサポートスタッフについては、例えば教室に入ることができない子どもの別室指導、あるいは教室の中でも支援が必要な子どものサポートをしていただくことを想定しております。</p> <p>また、保健室サポーターについてですが、保健室の養護教諭は、体調不良の子どもや怪我をした子どもたちの対応が優先となりますので、教室に入ることができない子どもの対応までを1名で行うことは困難な状況にあります。そこで保健室サポーターには保健室に常駐していただき、教室に入ることができない子どもたちや不登校の子どもの中でも保健室登校をしている子どもたちの対応をしていただくために配置したいと考えております。基本的には、スクールサポートスタッフと保健室サポーターの違いは活動場所が根本的に異なるという点になります。</p>
委員長職務代理者	<p>スクールサポートスタッフについては主として問題行動に関するサポートであり、保健室サポーターについてはどちらかという保健室を基本に、メンタル的な問題を抱えている子どもたちのサポートということなのですね。</p>
委員長	<p>15名の配置ということは各校に1名ずつの配置となるのでしょうか。学校によって求められる役割が異なるのではないかと思いますのですが、その辺りはどうでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>スクールサポートスタッフの配置人数は15名ではございますが、各校1名配置とは限らず、必要な学校に複数名配置させていただきたいと考えております。</p>
委員長	<p>どのような役割をしていただくかについては、各校で検討していただくということでしょうか。</p>
教育長	<p>そのように考えております。</p>
山手委員	<p>教員免許や養護教諭免許の有無で選考するのではなく、ふさわしい方を選考するというのでしょうか。</p>

学校教育課長	本市においては学習サポーターの配置も行っておりますが、スクールサポーターにつきましては、現在失業中の方を対象としており、特に資格等の有無については考えておりません。
山手委員	失業中の方というのは、教育現場の仕事の経験者に限らず様々な職種の方ということでしょうか。
学校教育課長	スクールサポートスタッフ、保健室サポーター共に、緊急雇用創出基金事業を使わせていただきます。この事業は、現在失業中の方を次の雇用につなげるための事業でございます。今回の雇用に関しましても、まずは現在無職の方を対象としております。
山手委員	面談等で教育の現場に適している方を選考されるということになるのでしょうか。
学校教育課長	人選につきましては学校現場でご活躍いただける方を選考させていただきます。
委員長	スクールサポートスタッフというのは常勤職員ではないということでしょうか。どの程度勤務していただくのでしょうか。
学校教育課長	スクールサポートスタッフにつきましては、月曜日～金曜日までの一日7時間程度の勤務で考えております。
委員長	保健室サポーターの配置についても、特に必要と考えられる学校に配置されるということでしょうか。
次世代育成部次長兼 教育センター所長	保健室サポーターにつきましては、各校1名の配置で考えております。補足ですが、この緊急雇用創出基金事業でございますが、大阪府からの指導がございまして、特に重点分野につきましてはこの事業が終了した後の安定雇用に結びつけたいということから、市町村の直接雇用ではなく人材派遣会社等を間に通して欲しいという要望がございまして、この二つの事業ともその旨を計画にも入れております。人材派遣会社にもこの事業の趣旨、求める人材像等を示しまして、派遣会社から派遣いただく流れとなります。

委員長 保健室に関しましては、小学校では保健室便りを毎月発行されている学校がありますが、そこには子どもたちがどんな用件で保健室を訪れたかということグラフで掲載してあります。怪我や体調不良による訪問の他に、学年によっては悩み相談のために保健室を訪問している子どもも多数いることがわかります。やはり悩みを抱えてしんどい時に訪問するようですので、是非この事業を活用していただきたいと思います。

山手委員 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業の委託の補正要求額ですが、20万円ということですね。既に学校で行っている道徳教育や自己肯定感の向上に関する教育等について、地域や保護者の協力や理解を得るための講座なのでしょうか。

委員長 第三中学校で現在実施されているときいております。

学校教育課長 道徳教育に関しましては、昨年度全中学校での公開授業、研修を実施しながら進めているところでございます。やはり社会的背景を踏まえて道徳教育をきちんと行っていくという観点から、特に学校、地域、家庭が一体となって協働できる体制を構築するため、今回は地域、保護者にも話を聞いていただく機会として講座を実施いたします。学校、地域、保護者が力を合わせて豊かな人間性をはぐくむ取組みを行いたいと考えております。

予算額につきましては、第三中学校区の中学校1校と小学校2校で20万円の要求を検討しておりますが、講師への謝礼金、資料代、印刷料等に使用させていただこうと考えております。

委員長 第三中学校においてですが、夏休みの初めに保護者と地域の方々にお集まりいただいて、スクールソーシャルワーカーにお話いただく機会がございまして、たくさんの方が参加されていまして。

この件について、他に質問がございませんので、議案第34号「平成25年度一般会計補正予算第3号原案承認の件」については承認されたものといたします。

次に、4. 報告事項(1) 事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課より説明をお願いします。

総務課長	[事業実施に伴う奨励援助の件について説明あり]
委員長	説明が終わりましたがご質問等はありませんか。 質問がございませんので次に進みます。(2)平成25年度摂津市シュアスタート確認調査結果概要について、学校教育課より説明をお願いいたします。
学校教育課長	[平成25年度摂津市シュアスタート確認調査結果概要について説明あり]
委員長	説明が終わりましたがご質問等はありませんか。
齊藤委員	シュアスタート確認調査は、第2学年の児童を対象に3年前から実施されているとのことですので、同じ子どもたちに対する比較はできませんが、本調査結果の概要を第6学年の児童を対象とした全国学力学習状況調査結果概要とも比較し、市全体としての分析結果を提示することも必要ではないでしょうか。
委員長	シュアスタート確認調査には目標値が設定されていますが、全国や大阪府では特に目標値というものの設定はなく、平均値を他の地域と比較しているそうです。全国的な目標値というものも設定されているとは思いますが、その辺りは本市においてはどのようなのでしょうか。 全国的な目標値に届くものと届かないものがあるのでしょうか。
教育長	この目標値は、問題を作成した際に学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて勉強した場合、おおよそこの学年の子どもは解答できるであろうと、問題作成者側が想定した期待値です。これは全国でも本市においても同様であると思っております。そういう意味で言いますと、例えば国語の教科別平均正答率の結果をご覧くださいましたら、全国平均と比較すると若干本市の正答率は低いですが、目標値程度の数値は出ております。ただ、先ほど齊藤委員からもご意見がございましたが、このシュアスタート確認調査は小学校1年生の1年間の学習内容に基づくテストを2年生の6月に実施したものです。小学校に入学後僅か1年間で既に全国平

均と比較して国語、算数ともに3ポイントから4ポイント平均正答率が低いという結果が、本市の子どもたちの現状だということになります。

小学校6年生、中学校3年生で実施されている全国統一学力テストにつきましても、本市は全国平均と比較すると数値が低いという結果ですが、既に小学校1年生の段階で全国平均との差が出ているということになります。当然、全国や大阪府の学力テストとの比較や関連の調査、あるいはこれまでの3年間の経年比較を見てみるということも必要であると思っております。各学校にもデータは示しておりますが、各学校は自校の結果しか確認しておりませんので、市全体の分析が可能であるのは教育委員会のみですので、教育委員会として齊藤委員がおっしゃったような分析は行わなければならないと思っておりますし、その結果を各学校にもお示しをし、学校の教育活動に活かしていただきたいと考えております。

委員長

他に質問がございませんので次に進みます。(3)平成25年度8月までの問題行動等件数について、児童相談課より説明をお願いいたします。

児童相談課長

[平成25年度8月までの問題行動等件数について説明あり]

委員長

説明が終わりましたがご質問等はありませんか。

学校訪問に行った際に、2学期の始まった8月26日からの登校はできなかった子どもが、9月1日からはきちんと登校できたという話をうかがいました。小学校の2学期の8月26日スタートについては、まだ受け入れられていない子どももいるということもお聞きしました。年々子どもたちも慣れていくのではないかと思います。

他に質問がございませんので次に進みます。(4)子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査についてこども教育課より説明をお願いいたします。

こども教育課長

[子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査について説明あり]

委員長

説明が終わりましたがご質問等はありませんか。

確かにアンケートとしては項目が多いように思います。各家庭にアンケートが届いた際に回答することによって何か市政が改善されるのかという保護者の期待はたくさんあると思います。アンケートに回答しても何も変わらなければ失望されると思いますので、アンケートを取る以上はアンケートの実施結果により改善された点をアピールする必要があると思います。その辺りが保護者の方々に見えないと、不信感を持たれてしまうためよろしくお願ひいたします。

山手委員

アンケートの回答に込められた保護者の方々の期待にどこまで応えられるのかという不安もございませうが、やはりみなさんのニーズを掴むということは大切なことですので、その中で可能な限り期待に添えるよう頑張っていたきたいと思ひます。なかなか系統だてて保護者の方々の思ひを聞く機会はございませうので、これをしっかり活かしていただきたいと思ひます。

委員長

他に質問がございませうので次に進みます。(5) 摂津市民図書館及び鳥飼図書館センターにおける指定管理者モニタリング評価結果について、生涯学習課より説明をお願ひいたします。

生涯学習課長

[摂津市民図書館及び鳥飼図書館センターにおける指定管理者モニタリング評価結果について説明あり]

委員長

説明が終わりましたがご質問等はありませんか。  
適切に運営されているということですね。

山手委員

努力して下さっていると思ひますが、C評価ではなくB評価は欲しいと思ひます。また、不足している点をきちんと見極められてアドバイス等を行い、次回はB評価となるようよろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

少しでも評価を上げ、最終的にはB評価まで到達できるよう、指定管理者に対してより効率的な運営とサービスの向上を求めてまいります。

委員長	他に質問等がございませんので次に進みます。(6) 各課事業日程報告について総務課より説明をお願いいたします。
総務課長	[各課事業日程報告について説明あり]
委員長	説明が終わりましたがご質問等がございますか。質問等がございませんので次に進みます。5. その他 (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(案)について、総務課より説明をお願いいたします。
教育総務部長	[教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(案)について説明あり]
委員長	説明が終わりましたがご質問等がございますか。
齊藤委員	前回の資料より分かりやすくまとめていただき有難うございました。少し気づいた点として、まず第一に、第Ⅲ章の“平成24年度の取り組み”において、活字が大きくなり、文章が見やすくなりましたが、例えば7頁の「地域子育て支援運営事業」における表中の数字が全角では大きすぎると思いますので、半角に統一することをご検討下さい。次に、49頁の「学校評価の充実」における“学校関係者評価”とはどのような評価なのでしょう。またその具体的な成果として、“2校が実施することができた”とありますが、全校数から考えると少ないように思いますが今後の見通しなどについてお聞かせ下さい。
次世代育成部次長兼 教育センター所長	小中学校及び幼稚園については、自己評価が法律で義務付けられております。学校関係者評価はその自己評価の妥当性についての評価でございます。本市でも学校協議会で各校の自己評価の妥当性について検討・評価いただいております。これを学校関係者評価と呼んでおります。平成23年度は学校関係者評価まで行えたのは小学校1校のみでございました。平成24年度は2校実施できたということでございます。参考までに申し上げますと、今年度からは学校経営計画を策定して進めておりました。学校経営計画の最終的な評価の部分で学校関係者評価もいただいて提出するというサイクル

ルを示しておりますので、今年度からは実施校の数が増加するのではないかと考えております。

教育長

評価につきましては自己評価、学校関係者評価、第三者評価と3種類ございます。先ほどの説明にもございましたように、その中で義務付けられておりますのは自己評価、学校関係者評価は努力義務ということになっております。第三者評価に関しましては努力義務にもなっておりません。3つの評価の相違点ですが、まず自己評価とは学校自らが評価をするものです。続いて学校関係者評価につきましては、学校関係者とは例えば保護者やPTA、地域住民の方々を指しております、学校教育自己診断というものを各学校が実施しており、保護者に対するアンケート調査を行っております。そのアンケート調査に基づいて学校は自己評価を行うのですが、この保護者を対象としたアンケート結果については、学校関係者としての意見として捉えるのではなく、あくまで学校が自己評価を実施するための資料として使用しているものですので、これだけでは学校関係者評価を実施したことにはなりません。昨年度学校関係者評価を実施した2校については、自己評価を行った上で、さらにその自己評価を再度学校協議会、保護者代表、地域住民の方々等にもご参加いただいたの学校協議会等で、自己評価をお示しして再度評価していただいております。このような評価を行ったものが、学校関係者評価にあたります。本来ですとその学校協議会に学識の方や学校関係者ではない方にもご参加いただければ、第三者評価も実施したこととなるのですが、府立学校の場合は学識の方にご参加いただくこととなっておりますが、小・中学校に関しては各学校に設置されている全ての学校協議会に学識の方にご参加いただくということは、現実的には困難です。それだけの方が地域に在住されていないということもございますので、私といたしましては、学校関係者評価まではきちんと実施するよう求めていきたいと考えております。

齊藤委員

第V章についてお伺いします。ここでは、主要施策の中の推進施策として、何がどこまで実施できたかについて、第III章のように具体的に示されていません。食育に関する部分を除き、大部分は第III章と内容が重複するためと思われそうですが、参照頁を示すなど、次年度の課題としてご検討いただければと思います。

山手委員

文字の大きさも大きくなっておりまして、項目ごとに見開きとなるようまとめていただいて、とても読みやすくなったと思います。

市民目線で申し上げますと、市民の方々に読んでいただいて当市の実態をご理解いただき、地域住民や保護者が一体となって子どもたちのために協働していこうというところまで持っていくことができれば最高かと思います。その際、この評価報告書の作成に関わって助言をいただいた中にも出てきておりましたが、私たち委員には理解できる表現でも、作成に携わっていない市民の方々にはわかりづらい表現もあるように思います。例えば、13頁のジュニアハートプログラムや7頁の集いの広場・かるがも広場という記載がございますが、集いの広場・かるがも広場そのものがどういったものなのかということがわかりづらいと思います。どこかに注釈を入れていただきますと、もう少し様々な市民の方にご理解いただきやすいのではないかと思います。ご理解いただくことによって、当市や教育委員会が行っている事業の内容をよりわかっていたけるように思います。

委員長

毎年ホームページに掲載する予定ですね。市民の方にご覧いただくことでご理解いただければよいと思います。

教育長

きちんと点検評価をして、議会に報告するということが法律で定められておりますが、内容については詳細までの取り決めがございませんので、各教育委員会が工夫してそれぞれ市町村・府と作成していると思います。さらに今回のものは平成24年度の点検評価ということで、昨年度に実施した点検評価の内容となっております。先ほど山手委員がおっしゃられたように、議会に提出するということは市民にご理解いただくために、まず市民から付託を受けておられる議員の方々にご説明をさせていただくということですから、市民にわかっていたくということがこの評価の目的であると思います。ただ、昨年度の取り組みの点検評価であること、これまでの点検評価との整合も取らなければなりませんので、例えば齊藤委員からご指摘いただきました第5章につきましても、これまでの点検評価との整合上残している表記形式もございますが、改善途上ですので今年度はこのような形で作成しております。来年度に向けてさらにより良いものとなるよう検討させていただきたいと思います。

ただ、山手委員からご指摘のございました文言の説明につきましては、今年度中に改善できるものは改善したいと考えております。わかりづらい文言の説明等を例えば各頁の下部に説明書きを加えるなど、工夫はさせていただきたいと思っております。

委員長 事務量としてはご負担となるとは思いますが、少しずつ改善していただき、より良いものとしていただきたいと思います。

教育長 かなり事務量としては大変なものではございますが、一度きちんとしたものが完成すれば、毎年すべての事業が変わることはなく、今後は変更点のみの修正となると考えております。

委員長 知見者の方がおっしゃられていたのは、白書である必要はないということでした。何もかもすべてが記載されていなくてもよいというご意見もいただきました。

教育長 先程も申し上げましたように、平成24年度の教育推進プランに基づいて実施した事業ですので、そのプランの通りに作成しておりますが、知見者の方のご意見では平成24年度の教育推進プランそのままではなく、本市における課題、例えば学力向上であれば学力向上の現状をきちんと記載したほうがよいのではないかということでした。その課題を改善するために実施している事業やその進捗状況の説明、事業実施の結果改善した点を具体的な成果として記載した方がよいのではないか、例えば学力向上であれば、改善したポイント数を示す等具体的な表記のほうがわかりやすいのではないかとご指摘もいただいております。この点についても来年度の作成において検討したいと思っております。

委員長 他に質問等がございませんので次に進みます。(2) 9月に実施した学校・園・所の訪問について、各委員より意見・感想についてお願いいたします。

委員長職務代理者 今回の訪問では実際の子どもたちの様子もよくわかりました。大変意義のあることだと思っておりますので、来年度以降も継続できればよいと思っております。学校では主として校長先生・教頭先生にご対応いただきましたが、学校の施設管理等を行っている校務員の方等ともお

話できれば、器物破損の状況等もご存知でしょうし、また校長先生・教頭先生とは異なる視点からのご意見もうかがえます。また教育委員として校務員の方々にお伝えしたいこともございますので、可能であれば今回は校務員の方々にもお話をうかがう機会があればよいと思っております。また今年度は例年通り1学期に約半数の学校・園・所への訪問を行い、さらに2学期にも残り半数の訪問を行ったのですが、日程的に後半のスケジュールが過密になってしまい、また学校側も体育祭や運動会の準備に追われている時期に訪問しましたので、受け入れ側も大変であったかと思われまますので、時期と回数についてももう少し検討して訪問したほうがよいと思えます。

齊藤委員

私も福元委員と同じく、今回の学校訪問は非常に有意義だったと思います。しかし、今後も引き続き学校訪問を実施する上で、訪問の形態については検討する必要があると考えます。例えば、公開研究授業の実施計画がある学校へは、学校訪問をその時期に行えば、授業も十分に参観できますし、校長先生はじめ関係の先生方からも色々関連したお話が伺えるのではと考えます。また訪問にあたっては、教育委員会定例会での議論が教育現場から乖離しないためにも、事前に委員間で意見交換し、明確な目的を持って訪問できればと思います。

山手委員

みなさんと同意見ですが、今回の訪問は短時間でしたのでどこまで現場の状況を知ることができたのかわからないですけれども、大変有意義なものであったと思います。幼・小・中の一貫教育が大切だといわれております。今回の訪問を通して、それが具体的にはどういうことなのか分かったことがありました。今回、幼稚園を訪問させていただいた際、先生にファンフレンズのプログラムについてお尋ねしました。子どもたちが自分で自分の感情をうまくコントロールするための、幼児から小学校1年生くらいを対象としたファンフレンズというプログラムは効果があると以前から聞いていました。先生のお話では、このプログラムは摂津市内の一部の幼稚園、一部の小学校のみで実施されているようです。幼稚園に引き続き、小学校でもこのプログラムを体験する機会を持つことができますと、効果がさらに子どもたちに定着しやすいそうです。摂津市内の

すべての幼稚園児がこのプログラムを体験し、幼・小の連携によって小学校でも再度体験できればよいのではと思います。子どもたちが自身の気持ちをうまくコントロールできるようにするためのこのような授業の場を設けることで、小学校高学年になった際や中学生になった際、学習や生活について悩んだ時に、役立つ一つの手立てとなるのではないかと思います。こういったことは訪問させていただいて初めて実感させていただけたことだと感じておりますので、大変よかったと思っております。確かに他のみなさんがおっしゃるように委員の訪問が学校の負担とならないよう、訪問の時期や方法は検討が必要だと思います。また、以前知見者の先生とのお話の際に、現場の先生や校務員の方々の抱えている問題点やよい点等、生の声をお聞きする場を設けられてはどうかというご意見もいただきましたが、そういったことも学校の負担とならない程度に今後行えれば良いと思っております。

委員長

後半の訪問で学校経営計画をうかがった後に訪問させていただいた学校でしたが、校長先生のおっしゃった経営計画がうまくいっているのかそうでない部分もあるのかということも少しですがわかりました。今後の訪問では齊藤委員がおっしゃられたように、何か目的を持って訪問したいと思います。今年は1年目でしたので、構えずに各小・中学校、園、所をご覧いただけてそれもよかったとは思いますが、来年度は目的を明確にして訪問したほうが効果的かと思いました。

齊藤委員

訪問の目的に応じて、校長先生や教頭先生その他、できれば関係者からも直接お話を伺う機会を設けていただければと思います。

委員長

漠然と訪問するよりは、そのように目的を持って訪問するほうが計画的ですね。

山手委員

そのような方法を取るのか、もしくは例えば養護教諭の先生方にお集まりいただき、担当ごと、項目ごとに先生方にお集まりいただく等、方法については検討が必要ですが、できる限り先生方の負担とならないよう考えていきたいと思っております。

委員長職務代理者	<p>研究指定等を受けている学校ですと、そこに関する部分を見せていただくのであれば、例えば研究内容を事前に確認させていただくこともよいかと思えます。ただ現場で実際に指導されている先生方に研究発表の当日にお時間をいただくことは困難かもしれませんが、課題別に先生方とお話する機会を設けるのであれば、後日でも構いませんのでそういった方法もあるかと思えます。</p>
山手委員	<p>ひとつ気になりますのが、教育委員が訪問したことによって、校長先生たちに大変気を使っていただいておまして、私たちが学校をチェックするために訪問しているように捉えておられると、なかなか本音の部分をお聞きすることができません。ですから、まずは訪問目的が学校をチェックすることではなく、教育委員会も協力してより良い教育環境を作るためであり、先生方の生の声をおうかがいして教育委員会としても協力したいという思いから訪問しているということをご理解いただけているのかということが気になります。</p>
教育長	<p>本日ご意見いただいたことを来年度に可能な限り活かしていきたいと思えます。今回の訪問は、私も含めて初めての教育委員がおられましたので、すべての小・中学校、園、所を訪問させていただきましたが、来年度からは1校あたりの訪問時間を長くして、学校長以外の現場の方々にも可能な範囲で意見をうかがうことも検討したいと思えます。学校経営計画のプレゼンを今年度から始めましたので、これまでですと学校訪問の際に校長先生は学校経営計画的なお話をされていたと思えますが、それを我々は事前に聞いたうえで訪問しておりますので、学校訪問の際にはまた別のことがお話しいただけるのかと思えます。現場の先生や校務員の方々等にもお時間をいただいて、生の声を聞かせていただければよいと思えます。ただ、研究授業の日というのはやはり他校の先生方もお越しになりますので、校長はそちらの対応が必要となりますので別の日を設定することを考えていきたいと思えます。来年度に向けて、訪問方法や時期を検討させていただきまして、またご提案させていただきます。</p>

委員長

他にご質問等がございませんので、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。皆様ご苦勞様でした。